

## 追加（第1号）提出予定議案 2 件

- ・議第36号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

【秘書広報課人材マネジメント室】

<概要> 副市長及び教育長の給料の暫定的な減額措置を行うため、本条例の一部を改正するもの。

施行期日：令和5年7月1日

- ・議第37号 令和5年度五條市一般会計補正予算（第3号）議定について 【財政課】  
    <<別添資料>>

<概要> 歳入歳出予算から158万5千円を減額し、総額182億8,197万6千円とするもの。内容は、副市長及び教育長の給与等を減額するもので、一般財源の減額を見込んだ補正予算の編成を行うもの。